

●忘れてないかあの診療

症例研究

●落としてないかその点数

内面処理加算1・2と 象牙質レジンコーティング

生PZを行った歯の象牙質レジンコーティングと、補綴物装着時の内面処理加算について解説する。

患者：60歳・女性

主訴：前歯を治療したい。2年前に抜いた[5]の歯を入れたい。

所見：[1][1]CRマージン部に二次う蝕と複数ヶ所に新たなう蝕がある。

[5]は欠損、[4][6]は健全歯で歯の移動や傾斜は見られない。

傷病名：[1][1]C2 [4][5][6]MT

施設基準：歯初診 歯CAD 補管

月日	部位	療法・処置	点数
12/9		再診	53
		歯周基本治療を終え、P基検にて歯周組織の安定状態を確認し補綴に移行する。	/
	[1][1]	OA+浸麻（オーラ注歯科用Ct1.8mℓ）	30+10
		除去（CR）	20×2
		う蝕処置（軟化象牙質除去） 注①	18×2
		間接歯髄保護処置（セラカルLC） CRで仮充填	34×2
1/15		再診	53
		[1][1]症状なし	/
	[1][1]	OA+浸麻（オーラ注歯科用Ct1.8mℓ）	/
		生PZ（CAD/CAM冠）	796×2
		象牙質レジンコーティング（材料 略） 注②	46×2
	[1][1]	連imp（寒天+アルジネート）	64×2
		BT（バイトワックス）	18×2
		歯冠補綴時色調採得検査 写真1枚 A3 注③	10
		TeC 仮着セメント	34×2
1/22		再診	53
	[4][5][6]	補診 注④	90
		12%金銀パラジウム合金の接着Br。[5]レジン前装金	/
		属ポンティック。欠損部の状態と支台歯の骨植良好。	/
	[4][6]	生PZ（接着冠） 注⑤	796×2
		ブリッジ支台歯形成加算 平行関係良好	20×2
	[4][5][6]	連imp（寒天+アルジネート）	282
		BT（バイトワックス）	76
		リテイナー 仮着セメント	100+4×2
1/24		再診	53
	[1][1]	CAD/CAM冠（カタナ アベンシアン） 注⑥	1776×2
		装着料	45×2
		内面処理加算1 注⑦	+45×2
		アルミナ・サンドブラスト処理、シランカップリング処理	/
		接着性レジンセメント（材料 略）	17×2
		補管 注⑧	100×2
	[4][6]	接着冠（12%金パラ） 注⑨	802+995
	[5]	レジン前装金属ポンティック（12%金パラ） 注⑩	1487
	[4][5][6]	装着料	150
		内面処理加算2 注⑪	+45×2
		アルミナ・サンドブラスト処理、金属接着性プライマー処理	/
	[4][6]	接着性レジンセメント（材料 略）	17×2
		補管 注⑧	330

《解説》

注① う蝕処置を算定するときは、処置内容をカルテ記載する。

注② 象牙質レジンコーティング(Rコート)は、象牙細管の封鎖を目的として歯科用シーリング・コーティング材を用いてコーティング処置を行った場合に、生PZから装着までの一連につき1歯1回に限り算定できる。

なお、材料としては、ハイブリッドコートII(サンメディカル株式会社)、トクヤマシールドフォースプラス(株式会社トクヤマデンタル)、クリアフィルユニバーサルボンドQuickER(クラレノリタケデンタル)がある。

注③ 前歯部のCAD/CAM冠に対して、歯冠補綴時色調採得検査が算定できる。撮影した口腔内カラー写真は、カルテに添付またはデジタル撮影した画像を電子媒体に保存・管理し、歯科技工指示書にも添付する。

なお、歯冠補綴時色調採得検査は、補綴物の色調を決定するために、隣接歯または対合歯など色調比較が可能な天然歯と色調見本を同時に、色調が確認できる適切な倍率でカラー写真撮影した場合に算定できる。

注④ 補綴時診断料(補診)は、欠損補綴の治療を開始した日に、患者に対して治療などに関する説明を行った場合に算定する。

カルテに製作予定部位、欠損部の状態、欠損補綴物の名称、設計などの要点を記載する。

注⑤ 接着ブリッジの接着冠とは、少なくとも支台歯1歯の切削をエナメル質にとどめ、接着性レジンを用いて支台歯に支台装置を装着するものをいう。歯冠形成は796点を算定する。

なお、切削をエナメル質にとどめるため、象牙細管の封鎖を目的として行うRコートは算定ができない。

注⑥ 前歯部のCAD/CAM冠を算定した場合は、製品に付属している使用材料の名称とロット番号を記載したシールなどをカルテに貼付するなどして保存、管理する。

注⑦ 内面処理加算1の内面処理とは、CAD/CAM冠の内面をアルミナ・サンドブラスト処理およびシランカップリング処理などをいう。

注⑧ 算定要件を満たせば、補管も算定できる。

注⑨ 接着ブリッジとは、1歯欠損で1歯以上の生活歯を支台歯とし、その切削をエナメル質にとどめ、咬合力に対する抵抗形態、脱離力に対する維持形態を付与し、接着性レジンセメントを用いて支台歯に支台装置を装着するものをいう。

前歯部の接着冠は3/4冠、臼歯部の接着冠は4/5冠を準用する。

注⑩ ポンティック部にレジン前装金属ポンティックを用いることができる。

注⑪ 接着冠に、アルミナ・サンドブラスト処置および金属接着性プライマー処理などを使った場合、装着料150点に内面処理加算2として、接着冠1歯につき45点を算定する。

* 実態に即してご請求ください *